

令和8年 第1回

かつらぎ町議会定例会（3月会議）

追 加 議 案

令和8年3月23日提出

令和8年第1回かつらぎ町議会定例会（3月会議）追加付議事件

議案第35号 令和7年度かつらぎ町一般会計補正予算（第12号）…………… 1

議案第 35 号

令和7年度かつらぎ町一般会計補正予算（第12号）

令和7年度かつらぎ町一般会計補正予算（第12号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,030千円を追加し、歳入歳出それぞれ12,556,663千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年3月23日提出

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

提案理由

地方消費税交付金、特別地方交付税の決定及び事業の繰越し等を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第12号）

第1表
（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7	地方消費税交付金	399,400	39,093	438,493
	1 地方消費税交付金	399,400	39,093	438,493
11	地方交付税	4,478,337	△25,492	4,452,845
	1 地方交付税	4,478,337	△25,492	4,452,845
16	県支出金	745,164	27,829	772,993
	2 県補助金	285,601	27,829	313,430
18	寄附金	452,164	7,000	459,164
	1 寄附金	452,164	7,000	459,164
19	繰入金	587,525	△41,400	546,125
	2 基金繰入金	549,842	△41,400	508,442
	補正されなかつた款項にかかると分	5,887,043		5,887,043
	歳入合計	12,549,633	7,030	12,556,663

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
13	諸支出金	642,178	7,000	649,178
	1 基金費	642,178	7,000	649,178

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 予備費		30,152	30	30,182
	1 予備費	30,152	30	30,182
補正されなかつた款項にかかると分		11,877,303		11,877,303
歳出合計		12,549,633	7,030	12,556,663

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 2 号)

1. 総括表

(単位：千円)

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
7 地方消費税交付金	399,400	39,093	438,493
11 地方交付税	4,478,337	△25,492	4,452,845
16 県支出金	745,164	27,829	772,993
18 寄附金	452,164	7,000	459,164
19 繰入金	587,525	△41,400	546,125
補正されなかった款項にかかる分	5,887,043		5,887,043
歳入合計	12,549,633	7,030	12,556,663

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源	財 源	一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他
13 諸支出金	642,178	7,000	649,178		7,000	
14 予備費	30,152	30	30,182			30
補正されなかった款項にかかる分	11,877,303		11,877,303			
歳出合計	12,549,633	7,030	12,556,663		7,000	30

1. 歳入

地方消費税交付金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
	7	地方消費税交付金	千円 399,400	千円 39,093	千円 438,493		千円	
	1	地方消費税交付金	399,400	39,093	438,493			
		1 地方消費税交付金	399,400	39,093	438,493			
						1 地方消費税交付金	39,093	地方消費税交付金 195,273-177,900 地方消費税交付金(社会保障財源) 243,220-221,500
	11	地方交付税	4,478,337	△25,492	4,452,845			
	1	地方交付税	4,478,337	△25,492	4,452,845			
		1 地方交付税	4,478,337	△25,492	4,452,845			
						1 地方交付税	△25,492	特別地方交付税 425,508-451,000
	16	県支出金	745,164	27,829	772,993			
	2	県補助金	285,601	27,829	313,430			
		9 災害復旧費県補助金	27,986	27,829	55,815			

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
						区分	金額	
			千円	千円	千円	1 災害復旧費補助金	27,829	過年 農地 (施越分) 16,316-0 農業用施設 (施越分) 11,513-0
18		寄附金	452,164	7,000	459,164			
	1	寄附金	452,164	7,000	459,164			
		3 企業版ふるさと納税	21,800	7,000	28,800			
						1 企業版ふるさと納税	7,000	28,800-21,800
19		繰入金	587,525	△41,400	546,125			
	2	基金繰入金	549,842	△41,400	508,442			
		1 基金繰入金	549,842	△41,400	508,442			
						1 財政調整基金繰入金	△41,400	145,400-186,800
		歳入合計	12,549,633	7,030	12,556,663			

2. 歳出

諸支出金

款項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源				
					千円	千円	千円	千円	
13	諸支出金	千円 642,178	千円 7,000	千円 649,178	千円 7,000	千円 7,000	千円 7,000	千円	
1	基金費	642,178	7,000	649,178		7,000			
	5 企業版ふるさと納税基金費	21,849	7,000	28,849		7,000			
								24 積立金	企業版ふるさと納税基金積立金
14	予備費	30,152	30	30,182				30	
1	予備費	30,152	30	30,182				30	
	1 予備費	30,152	30	30,182				30	
	歳出合計	12,549,633	7,030	12,556,663		7,000		30	

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎整備事業	3,548
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍振仮名記載事業	3,003
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	4,650
		佐野こども園調理設備更新工事	4,780
		こども園体育館空調設備整備事業	25,277
4 衛生費	1 保健衛生費	水道事業会計出資金	54,600
		飲料水供給施設整備事業	98,345
		かつらぎ斎場改修事業	34,184
6 農林水産業費	1 農業費	農村地域防災減災事業	32,485
7 商工費	1 商工費	かつらぎ町物価高騰対策クーポン券発行事業	2,470
8 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業	6,980
		緊急自然災害防止対策事業(道路)	66,617
		社会資本整備総合交付金事業	903
		長寿命化修繕事業	1,848
	3 河川費	緊急自然災害防止対策事業(河川)	2,000
		緊急自然災害防止対策事業(急傾斜地崩壊対策事業)	19,072
5 住宅費	妙寺団地建替事業	299,599	
9 消防費	1 消防費	災害派遣職員・被災地支援環境整備事業	6,056

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校空調設備更新事業	2,587
		小学校体育館空調設備整備事業	120,729
	3 中学校費	中学校体育館空調設備整備事業	83,830
	5 社会教育費	三谷公民館整備事業	27,681
	6 保健体育費	かつらぎ体育センター空調整備事業	56,087
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	4,202
		過年発生公共土木施設補助災害復旧事業	23,829
合		計	985,362